

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

明和町特産物「梨」を中心とした地域資源の再開発計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県邑楽郡明和町

3 地域再生計画の区域

群馬県邑楽郡明和町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

梨農家の減少が顕著であり、現在1,078アールある耕作面積も、この状況が続くと10年後には541アールにまで落ち込むことが想定され、特産物としての生産量を確保することが難しくなる。同じく町の特産物である花きは、おい性カーネーションやシクラメンなどが一般市場にも流通しており、一定のブランド力を持つため「稼げる」側面がある一方、梨は生産量自体が少なくなっていることから、一般市場への流通が少なく、特産物としてブランド力が低下している。町で生産、製造、販売している梨の零によりブランド力の向上を狙っているが、販売から数年が経過していることもあり、新たな展開が必要になっている。また、各梨農家ごとの直売所やお得意様からの注文による販売で消費されていることから、梨を手にとることが難しくなっているほか、梨農家の高齢化や人員を割くことが難しいとの理由から梨狩りが可能な農園も減少傾向にあるため、梨を求めて町を訪れる訪問客による経済効果も低くなっている。よって梨生産組合法人を設立し、各農家が協力して効率的に梨を販売、生産する仕組みを構築しなければ、梨の衰退が進むことが想定されている。

4-2 地方創生として目指す将来像

本町は、古くから果樹、花き、野菜等の園芸施設農業が盛んで、食味評価の高い米麦とともに農業は町の基幹産業であった。しかし、町のイメージキャラクターにも採用され、古くから町の代表的な特産物である梨は、就農者、耕作面積ともに最盛期の1/3まで衰退している。一方、昨今は交通の利便性向上などを理由に、製造業を中心とした工場立地が促進された。この優位性を活かして梨のPRを進めるため、町の梨を使い、町内飲料製造メーカーのラインを活用し、町商工会が販売する、

「梨の雫」を6次産業化のモデルとして平成24年に開発販売している。以降も梨のPRを様々な手法を用いて実施しているが、梨の再生には至っておらず、現状の改善が求められている。

そこで、地方創生加速化交付金で調査を進めた新商品開発を、町内飲料製造メーカー協力の下、消費者団体や地元高校生徒の意見を取り入れながら具体化するほか、梨の拠点づくり、観光農園の整備により、「稼ぐ力」の醸成、生産性の向上に繋げる。また、農業分野にとどまらず、シティプロモーションや魅力発信に町全体で取り組み、町のブランド力、知名度の向上を目指す。そして、農業を起点とした新たな雇用を創生する中で、町の特産物である「梨」の再開発を実現する。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29年度 増加分 1年目	H30年度 増加分 2年目	H31年度 増加分 3年目	KPI増加分の累計
農地所有適格法人雇用者数(人)	16	5	9	11	25
農地所有適格法人数(社)	8	1	1	0	2
年間観光消費額(千円)	5,750	540	1,080	1,800	3,420
農地所有適格法人所得(千円)	177,637	31,243	28,376	26,497	86,116

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

梨、野菜、花きを中心とした特産物の魅力を維持、向上するため、事業主体の確立に向けた支援や新規就農者の獲得、研修により農業創業者の育成を進めるほか、稼げる農業を目指し、露地野菜栽培への転換を促進する。また、域内企業のノウハウや強みを活かし、産官学民で連携しながら新商品開発等の地域資源の再開発を行うと共に、観光農園化を推進するために特産物直売所等を整備し、町内に梨の拠点をつくる。さらに、農特産物に特化したイベントやモニタリングツアーを開催するほか、町民も参加したシティプロモーション活動を促進する。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

群馬県邑楽郡明和町

② 事業の名称：明和町特産物「梨」の再開発プロジェクト

③ 事業の内容

- ・ 梨生産組合の法人化を中心とした多様な農業創業者の育成

梨生産組合の法人化に向け、専門家への相談やホームページ開設の支援により、梨の再開発を担う事業主体を確立する。また、同法人が担っていく新商品販売、新規就農者の獲得、研修、農地の提供、空き家とのマッチング等の幅広い業務の基礎を確立する。

- ・ 観光農園化の推進

町内の空き農地を活用し、共同利用できる果樹選果所と特産物直売所を整備することで、町内に梨の拠点をつくる。また、梨狩りが可能な観光農園を整備して稼げる農業としての力を醸成するとともに、訪問客の増加による経済効果へと繋げる。

- ・ 地域資源を活かした新商品の開発販売

地方創生加速化交付金を活用して調査等を進めた新商品開発の成果を活かし、産官学民連携の下、梨炭酸ジュースを初めとした新商品の販売により、梨のPRへと繋げる。また、ブランド力や付加価値を高める新たな商品やパッケージの開発も併せて検討する。

- ・ 農特産物を活かしたシティプロモーション

農特産物に特化したイベント及びモニタリングツアーを開催するほか、ふるさと大使とも協力しながら町の魅力を首都圏等に発信し、町のブランド力、知名度の向上に繋げる。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

明和町梨産地構造改革協議会より事業主体たる農地所有適格法人を29年度中に設立し、30年度に梨の共同直売を一部開始、31年度以降、果樹選果所等を設立、新規就農者の受入や研修を本格的に担うほか、観光農園化、新商品の販売等を行い、本交付金に頼らない自立した経営を確立する。

【官民協働】

既存のOEM製造工場（町内飲料製造メーカー）と連携し、コストを抑えながら梨炭酸ジュースの新商品の製造等を進める。また、域内企業を中心と

しながら、梨生産組合等農業者、商工会、J A、町が連携し、新商品開発、販路開拓、観光農園化、新規就農者支援等でノウハウを共有しながら合意形成し、協働する。

【政策間連携】

町の知名度、ブランド力向上にも繋げることで、農業振興のみならず、観光振興、シティプロモーション、町財政の弾力化、地域づくり、定住促進等の分野での相乗効果が期待できる。

【地域間連携】

群馬県及び隣接する市町村、地方創生広域連携協定を締結している三重県明和町との連携強化を通じ、より広域な農観光振興及びシティプロモーションが図られる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29 年度 増加分 1 年目	H30 年度 増加分 2 年目	H31 年度 増加分 3 年目	KPI 増加 分の累計
農地所有適格法人雇用者数（人）	16	5	9	11	25
農地所有適格法人数（社）	8	1	1	0	2
年間観光消費額 （千円）	5,750	540	1,080	1,800	3,420
農地所有適格法人所得（千円）	177,637	31,243	28,376	26,497	86,116

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

明和町まち・ひと・しごと創生有識者会議にて、事業の進捗状況、効果の検証、事業の整理・レビューを行い、PDCAを徹底する。

【外部組織の参画者】

町議会議員、明和町商工会(商工)、J A 邑楽館林（農）、町内企業（産、

労)、館林商工高等学校(学)、館林信用金庫明和支店(金)、館林ケーブルテレビ(言)、明和町労使教育委員会(住)、町区長会(住)等

【検証結果の公表の方法】

広報紙、ホームページ、ケーブルテレビにて公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 53,330千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日(3ヵ年度)

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 新しい野菜産地づくり支援事業

事業概要：農業所得向上のために米麦栽培から露地野菜栽培へ転換を行うもの。

事業主体：群馬県邑楽郡明和町

事業期間：平成29年度～平成31年度

(2) 園芸特産振興事業

事業概要：園芸特産物振興のために活動費の助成を行うもの。

事業主体：群馬県邑楽郡明和町

事業期間：平成29年度～平成31年度

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

明和町まち・ひと・しごと創生有識者会議にて、事業の進捗状況、効果の検証、事業の整理・レビューを行い、PDCAを徹底する。

【外部組織の参画者】

町議会議員、明和町商工会(商工)、JA邑楽館林(農)、町内企業(産、労)、館林商工高等学校(学)、館林信用金庫明和支店(金)、館林ケーブルテレビ(言)、明和町労使教育委員会(住)、町区長会(住)等

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	H29年度 増加分 1年目	H30年度 増加分 2年目	H31年度 増加分 3年目	KPI増加分の累計
農地所有適格法人雇用者数(人)	16	5	9	11	25
農地所有適格法人数(社)	8	1	1	0	2
年間観光消費額(千円)	5,750	540	1,080	1,800	3,420
農地所有適格法人所得(千円)	177,637	31,243	28,376	26,497	86,116

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

広報紙、ホームページ、ケーブルテレビにて公表